

○永田委員長 それでは、日程に入ります。1の陳情審査、（1）新たに送付された陳情書。①送付2-13、区立小中学校給食食材の米の購入先に関する陳情についてです。本陳情書につきまして、執行機関から情報提供があればお願いいたします。

○小原学務課長 今回の区立小中学校給食食材の米の購入先に関する陳情についてでございますが、10月1日付、同様の内容で千代田区長宛てに要望書が提出されております。要望書に記載されておりました連絡先であるお米屋さんにご連絡いたしまして、昨日ですけれどもお伺いして、お話をしてきました。

陳情書は、神田米穀商組合から提出されておりますけれども、麴町地区については、昨日の時点で明日、本日の日になりますけれども、本日の会合で確認するというごさいました。ただし、基本的には麴町地区を含めた、陳情書にも書いてございますが東京都米穀小売商業組合千代田支部が11軒ありますけれども、その11軒としての陳情として理解してほしいということでごさいました。

また、陳情書の内容について、こちらと確認させていただきました。その結果として、教育委員会に千代田支部11軒から、学校に納品を希望するお店の一覧を提出していただき、その一覧を教育委員会から、契約権限のある各学校長宛てにご案内をするということで、ご了解を頂いております。

ご報告は以上となります。

○永田委員長 はい。

この件につきまして、質疑ございますでしょうか。

○たかざわ委員 野菜その他については、区内の業者さんから入れているというところで間違いございませんか。

○小原学務課長 はい。区内の業者を含めて、学校給食会ではない業者さんから、はい、取り扱っております。

○たかざわ委員 その区内の業者さんは、相手方としては組合の名前で出ているのでしょうか。それとも、各個店の方との契約になっておるのでしょうか。

○小原学務課長 組合ではなく、個別に今までも契約されているということでごさいます。

○たかざわ委員 各個店との契約となりますと、要するに、ほかで大量に入れるよりも値段的には多少高めという認識を持っておりますが、そのとおりですか。

○小原学務課長 価格につきましては、すみません、個別のほうは把握していないんですけれども、学校との契約の中で、契約しているということでご理解いただければと思います。

○たかざわ委員 先日、牛尾委員のほうから、これと似たような質問がありましたが、そのときの課題としては、大量購入、果たして品ぞろえができるかということが課題として上げられていたと思うんですけども、野菜その他については、その心配はないのでしょうか。

○小原学務課長 お米につきましては、基本的に週5回給食がありまして、そのうち今、4回使っているということでごさいまして、かなり大量な量が必要になります。で、野菜につきましても、毎日使う食材も含めて、野菜によっては毎日使うものもあるかもしれないんですけれども、献立によってはそれほど、お米ほどは大量に必要がございませんので、その量は、購入先として個別のお店のほうで対応しているということでごさいます。

○たかざわ委員 区内業者11店舗というお話でしたけども、その組合あるいは、そのような形での契約となれば、量的には心配ないのかと思いますけども、その辺はどうなんでしょう。

○小原学務課長 昨日お伺いしたお話ですと、実は、要望書——陳情書を出された段階で11者ということだった、11軒ということだったんですけれども、実は、既に1者、1軒ですね、廃業したということで、昨日の時点ではもう10軒になって——お米屋さんですけども10軒になっているということでございます。

で、その中で、組合として、組合というか組合の支部として契約するのではなく、お米屋さんによっては、学校給食用で納品するしないも含めて、ご希望があるということでございますので、昨日のお話の中では、まず、組合の中で希望を確認するというので、その中で、学校給食の納品を希望するお店については、一覧として教育委員会に提出していただいているということで、ご了解をいただいているという状況でございます。

○たかざわ委員 そうしますと、学校へ納めるだけの量、キャパがあれば可能という認識でよろしいですか。

○小原学務課長 はい。それは学校とお米さんが、対応できるかということになると思いますけれども、はい、そのような形で対応していただく分には、可能だと思います。

○たかざわ委員 はい。ありがとうございました。

○永田委員長 小野委員、どうぞ。

○小野委員 こちらのなか書いている「給食用無洗米の供給が可能な店舗も増えており」とありますけれども、ちょっと勉強不足で申し訳ありません。学校給食用のお米というのは、基本的に無洗米、給食用の無洗米ということになっているということですか。

○小原学務課長 はい。無洗米ということで、一部、無洗米を使っていない学校が1校だけ、神田一橋中学校ですけれどもありますけれども、基本的には無洗米ということで、各学校のほうで購入しております。

○小野委員 分かりました。そうすると、前回、例えば、長谷川委員が、無農薬のお米ですとか、お米のいろんな種類の中でもそうした提案があったと思うんですけれども、そこも含めて、学校側とお米屋さんとの協議で決まっていくという認識でよろしいですか。

○小原学務課長 基本的には、教育委員会でこれを必ずという部分はありません、強制力はありませんので、そういう形で対応しているということでございます。

○小野委員 はい。ありがとうございました。

○永田委員長 はい。

河合委員。

○河合委員 お米の仕入れの今の現状というのは、学校給食会が一律に仕入れて、給食の、作っているということなんですよ。そうすると、個別の、その神田米穀商店組合の個別のお店に、今度は替えたときに、いわゆる値段の問題なのか、物流の問題なのか、その辺というのはちょっと、どうなのか僕はよく分からないんですけども、その辺の、何か実態とかね、問題となる点というのは、あるかないのか、分かったら教えてください。

○小原学務課長 昨日のお話の中でも、今、河合委員おっしゃったように、お話あったように、値段の問題と、あと、量のご質問というのが実はありまして、価格につきましても、学校給食会のほうで1種類だけのお米を取り扱っているというわけではなくて、学校給食

会しか取り扱えないお米というのが実は、一般に物流しないような、安価で大量にという、確保できるというお米があるので、それを使っている学校もあります。で、学校によっては、献立の関係もあるんですけども、お米の値段を抑えたいという学校があって、要は年間給食費というのが決まっていますので、その分、お米よりもほかの食材をとという学校にも、学校によってそういうのもあるということで、使う使わない——使っているお米につきましても、各学校によっては必ずしも同じ銘柄ではないということでございます。

で、値段につきましても、その学校給食会で取り扱っているものしか——取り扱っていないものについては、もちろん一般のお米屋さんでは取扱いできないんですけども、ほかの銘柄については、ほかの銘柄を使っている学校もありますので、そこについては、価格については近い形での取引というか、購入相手としては可能ではないかということでございます。

あと、量につきましても、昨日、大体これぐらいではないかということでお話しさせていただいて、可能な店舗であれば、そこは、これからお話をしたいなということで、確認させていただいております。

○河合委員 そうすると、最終的には学校の校長先生の判断というか、各学校の判断で決めるということなんですね。

すると、あんまり安い値段を提示されてお米屋さんがもうかんなくても、本末転倒かなとも思うんですけども、できれば、こういう時代ですから、地域のお米屋さんで、できるだけ購入をしていただくということは、誰も反対はしないと思うんで、できればちょっと、その辺も含めて少し努力をしていただいて、あまり、何といふかな、強制的には言えないと思うんですけども、ぜひ、都内のこのお米屋さんで購入するように働きかけはお願いをしたいと思っています。

○小原学務課長 今、河合委員おっしゃったような趣旨も踏まえて、学校のほうにはご案内ということでさせていただければと思っております。

○永田委員長 池田委員。

○池田委員 基本的なところをちょっと確認させていただきたいんですけども、これまで学校給食会から納められているお米というのは、週に何回というのがあるんでしょうか。

○小原学務課長 基本的には、先ほどお話ししたんですけど、週4回、給食の献立の中で今、米を使っているということなので、納品の回数はちょっとすみません、（発言する者あり）確認はしていないんですけど、すみません。

○池田委員 生鮮品については、毎日のことなので、毎日納めたりとか、あと果物についても毎日納めたりはしているんで、お米の場合は、一応精米をしまえば、一遍に納品ができるのかなと思ってちょっと確認をさせていただいたんですけども。

確かに私も、もうぜひ地元のそういう生鮮三品も含めたところの自営業者、個人事業主さんから取っていただきたいと思っておりますので、これについては、一応今、課長のほうから説明ありましたけれども、オール千代田のお米屋さんからということで、で、区内の学校には納められるような、希望があればということで、ぜひ進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○小原学務課長 今、池田委員からもお話ありましたけども、先ほど私のほうからもご答弁させていただきましたが、基本的には区内10者に今なっているということございま

すけども、10軒のお米屋さんのご意向というか、そこを確認した上で、教育委員会、学務課を通して対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○永田委員長 副委員長。

○牛尾副委員長 ぜひ、区内の業者さんが利用できるようなになればなというふうに思っています。

で、一つ確認なんですけれども、学校に、その区内のお米屋さん、希望者をまず募ってからということなんですけれども、その情報はどのように、どこまで、お店の名前だけなのか、それとも、こういうお米屋さんですよというところまで学校には伝えるのか、その辺はいかがですか。

○小原学務課長 昨日の話をお伺いしたお米屋さんの中では、まずリストを、一覧を作ってください——希望されるお米さんのリストを作ってくださいということで、もちろん連絡先を記載するというので、ただ、どんなお米さんという、いわゆるお米さんの個々のPRじゃないですけれども、そこまでは特に昨日の時点ではお話をしていませんので、必要があれば、また昨日のお話しした担当者のほうに、担当されたお米さんのほうに私のほうからも、これからご連絡する予定でいますので、そのような形でのリストというか、お願いできれば、提出されれば、それを学校のほうに提出したいと思っております。

○牛尾副委員長 あと、学校のほうには、そのリストを提出するに当たって、地元のお米さんのほうからこういった要望が行きますよということは伝えて、それはしっかり対応してほしい、話に乗ってほしいということまで、学校にお願いするんですか。

○小原学務課長 先ほどもお話ししましたけれども、ただ単にリストをお送りしてというわけではなく、もちろんこういう陳情、要望を踏まえて、そういうことも付け加えるという言葉はあれですけど、趣旨をご説明した上で、あとは、そういう形でご案内はさせていただきます。

○牛尾副委員長 最後。

ちょっとこれは、要望にもなるんですけれども、もちろん、学校給食会の、市場には出回らないお米を利用しているところは、仮に地元のお米屋さんを利用すると、ちょっと、食材費が上がると。で、その分が、給食費にも反映されるかもしれないというふうになった場合に、その給食費が上がった分、区から補填をするようなことは検討可能なのかどうかというところはいかがですか。

○小原学務課長 お米に関しての補助制度ですけれども、先日の一般質問でも牛尾副委員長からご質問あったということでございますが、それにつきましては、例えばお米さんの方に補助金、補助制度をとというのは、やはり、なかなか難しいかなと思っておりますので、ほかの補助制度も含めて区全体で考えていければいいかなとは思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○永田委員長 はい。

ほかによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 では、取扱いをお諮りする前に、一旦休憩します。

午後1時47分休憩

午後1時58分再開

○永田委員長 委員会、再開いたします。

ただいまの陳情の取扱いに関しては、委員の皆様、いかがいたしますか。結論を出してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 はい。

それでは、ただいまの出席は全員です。当陳情に賛成の方の——あれっ。これ、どういうふうにするんだっけ。賛成の方の挙手を。（発言する者あり）えっ。

一旦休憩します。すみません。

午後1時58分休憩

午後1時59分再開

○永田委員長 委員会、再開いたします。

当陳情につきましては、賛成全員ということで、採択でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永田委員長 はい。

お米の供給については、これまで安定供給ということで学校給食会を取り扱っていたものの、地域の店舗の方たちに供給していただくということを優先して、校長の権限ではありますが、要望ということで、推進で伝えていただきたいと思います。

では、以上をもちまして、当陳情につきましては終了いたします。